

**「滝川市特別支援教育連携会議」の業務について**

滝川市教育委員会心の教育推進室

**1 設置目的**

滝川市における特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態を把握するとともに、その支援の在り方や体制を協議することで、幼児児童生徒の実態に即した特別支援教育を実施する。

**2 特別支援教育連携会議における主な業務****（１）特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握と情報交換**

会議において関係機関が情報交換を行うことにより、滝川市における特別な支援を必要とする幼児児童生徒の実態把握と適切な支援の在り方についての共通認識を図る。

**（２）特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する一貫した支援体制の整備**

～「個別の教育支援計画」の作成と活用～

**① 作成のねらい**

特別支援学校の新学習指導要領において、個別の教育支援計画について、「家庭及び地域や医療、福祉、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童又は生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成すること」とし、その重要性が示されている。

このことから、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する「個別の教育支援計画」を作成する。個別の教育支援計画を作成することにより、次のような効果が考えられる。

- ・ 幼児児童生徒の障がいの程度や実態、支援内容等について、支援機関から様々な助言や情報が得られる。
- ・ 将来を見通した支援を考えることができる。
- ・ 幼稚園や学校の役割、指導や支援内容を明確にすることができる。
- ・ 幼児児童生徒の指導について、様々な関係者や支援機関と連携しながら個に応じた指導を充実させることができる。

**② 個別の教育支援計画の様式**

※ 別紙【資料 3】参照

**③ 活用方法****【対象】**

- ・ 「個別の教育支援計画」の対象は、発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒で、保護者が同意した者である。尚、障がいについての診断や専門家による判断が無い場合でも計画策定の対象となる。

→作成のタイミングは、本人・保護者の申し出や、学校等が支援の必要性に気付き、保護者の同意を得る、などが考えられる。

**【支援計画の作成管理者】**

○幼児期：各保育所、各幼稚園・保育園、子ども発達支援センター

## 【資料 2】

平成 22 年 12 月 1 日

○学齢期：市内小・中・高等学校

→上記施設に支援計画を常備し、求めに応じて本人・保護者への配布や、作成が可能となるようにする。

### 【支援計画の所有者】

- ・ 「個別の教育支援計画」は、保護者・本人が主体的に活用すること（セルフマネジメント）を基本とする。（※北海道教育委員会）
- ・ 管理は本人・保護者が行うことが前提となる。ただし実務上は、保育中・就学中の主たる支援機関となる学校（園）の校長（所長・園長）が、本人・保護者の委任を受けて計画を保管・管理し、他の支援者（機関）と連携して活用することとする。
- ・ 情報の管理については、校外に持ち出さないなど、厳重に取り扱うこととする。  
→支援計画の作成にあたっては、本人・保護者からの申し出または保護者の同意を書面（申出書・同意書）により明らかにする。

### 【支援計画の引き継ぎ】

- ・ 「個別の教育支援計画」を進学先等に引き継ぐ場合は、所有者である保護者を通して行うことを基本とする。学校間で引き継ぐ場合は保護者からの委任内容に沿って行うこととする。

### （３）特別支援教育に関する理解と啓発

- ・ 市民への啓発活動（広報誌等への掲載等）
- ・ 保護者、教職員を対象とした研修会の開催

## 6 今年度の重点と推進計画

重点：① 滝川市特別支援教育連携会議の設立  
② 「個別の教育支援計画」の策定と活用方法の協議

| 時期  | 推 進 内 容                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 12月 | <b>「滝川市特別支援教育連携会議」の設立会議を行う。</b><br>【内 容】<br>① 設立の趣旨説明                      ② 個別の教育支援計画の作成について<br>③ 今年度の推進計画について |
| 1月  | 文書にて、「個別の教育支援計画」原案提示・意見集約                                                                                       |
| 2月  | <b>第2回滝川市特別支援教育連携会議を開催する。</b><br>【内 容】<br>① 「個別の教育支援計画」様式の決定<br>② 情報交換                                          |
| 3月  | ・ 関係機関へ「個別の教育支援計画」を配布。今年度中に作成を依頼する。<br>※校長会議等において説明                                                             |